

平成30年

第2回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

平成30年第2回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 平成30年2月22日 午前 9時30分開会
午前10時閉会

2. 場 所 国立市役所 議会委員会室

出席者

- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 1. 遠藤 利光 | 2. 遠藤 久 | 3. 北島 義昭 |
| 4. 小鹿倉 薫 | 5. 佐伯 達哉 | 6. 佐伯 雅宏 |
| 7. 佐藤 満雄 | 8. 澤井 正志 | 9. 関 藤子 |
| 10. 田中 賢治 | | |

事務局

事務局長 関 慎一	農政係長 高橋 壮一
農政係主事 冷水 英介	嘱託員 奥田 幸子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 題

- | | |
|-------------------------------|----|
| (1) 農地法第3条の規定による許可申請書 | 1件 |
| (2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 | 1件 |

5. 協議事項

- (1) 「平成29年度農業委員会活動の集約」の作成について

6. その他

【北島会長】 おはようございます。先日の農業者懇談会では、大勢の方々に集まって頂き、活発な意見が出まして、大変有意義な懇談会になりました。ありがとうございました。また本日は午後に農業者大会への出席もありますので、よろしく願い致します。では、総会を始めさせていただきます。議事録署名人は澤井委員と関委員です。よろしく願い致します。議題に移ります。(1)「農地法第3条の規定による許可申請書」についてよろしく願い致します。

【事務局長】 それでは資料の1ページをお開きください。番号1、議案番号1、申請者、譲受人、譲渡人、土地の表示、所在地番、地目、面積、理由、経営状況はご覧のとおりです。2ページをお開きください。位置図でございます。ご確認下さい。

【北島会長】 ありがとうございます。これは私と職代と、農地利用班長の澤井さんと3人で見に行きました。別に問題はありません。ご意見何かありますでしょうか。では、次に移りたいと思います。

(2)「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書」についてお願い致します。

【事務局長】 資料の3ページをお開きください。番号1、議案番号1、譲受人、譲渡人、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積はご覧のとおりです。周囲の状況でございます。裏面の4ページをお開きください。周囲の状況は、ご覧のとおりです。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。こちらは私が見に行きました。以前にも提出された案件でありまして、別に問題はないと思われます。何かありますでしょうか。では、協議事項に移りたいと思います。(1)「『平成29年度農業委員会活動の集約』の作成について」よろしく願い致します。

【事務局】 5ページ目以降をおめくりください。「平成29年度農業委員会活動の集約」国立市農業委員会。第1「農地の保全・利活用ステップアップ運動」の実績。1.「農地の保全・利活用ステップアップ運動」の実績。活動名、稲作体験学習会。開催月、6月、10月。目的、農家が自然環境を活用しながら、どのような作業を行って農作物を生産しているかを小学生に知ってもらう。内容、農協及び教育委員会と協力して、市立小学校5年生全員に田植えと稲刈りを体験してもらう。指導及び稲の生育管理は農業委員会で行う。成果、農業者の努力や苦勞を知ってもらうことで、農や食への関心を高めることができた。また、土や小動物と直接触れ合う機会を設けることにより、子供への情操教育にもなったとの報告内容になっております。本内容に加筆、修正等の意見ございましたらお願いを致します。

【北島会長】 何かございますか。よろしいですか。

【事務局】 それでは第2「行動する農業委員・農地利用最適化推進委員」活動の実績でございます。

1.「農業委員・最適化推進委員活動記録の実績。(1)「農業委員・最適化推進委員活動記録の推進」を定めましたが農業委員・農地利用最適化推進委員による指導・相談活動の取り組み状況を報告致します。「各地区の農業委員が、相談及び調査に関して対応したことを活動記録カードに記載し、必要に応じて総会で報告を行った。」となっております。こちらにつきまして、修正、加筆の希望等ございましたらお願いを致します。

【北島会長】 何かありますか。

【事務局】 ないようでございますので、(2)「農業委員・最適化推進委員活動記録カード」年間活用数。こちらの調査の対象が4月から3月末になっております。現在、記載できる内容が4月から1月末にお預かり致しておりますカードの枚数となります。①カード枚数、228枚。②活動件数、256件。AからIの活動項目を集計致しました。③相談・指導件数、76件。それでは(3)「農業委員・最適化推進委員活動記録カード」の主な相談事項。申し上げます。①生産緑地制度について。②相続税納税猶予について。③農地転用について。例年どおりの記載となっておりますが、その他にも相談事項等、特筆すべきものがございましたら、この場で指摘をお願い致します。続きまして、(4)の「農業委員の役割分担について」役割分担を決めておりますので、「決めた」とさせていただきます。

(5)「農地利用最適化推進委員の活動分担について」こちらおりませんので、記載はありません。

2.「意見の提出・要請活動の実績」、区市町村段階で実施した意見の提出・要望の事項。ご覧のとおりです。

3.「農業委員会の研究・研修活動実績」(1)独自に実施した農業委員会の研修の実績(テーマ、説明者など)ということで、6ページ目をおめくりください。(1)「独自に実施した農業委員会の研修の実績(テーマ、説明者など)」、こちらは独自には実施しておりませんので、記載なしとさせていただきます。(2)「委員による現地研究会の実績(他県の視察先、現地での研究内容など)」、こちらは農業委員会会長に10月に会長研修に行つて頂きました。仙台市の農業経営の概況と現地視察をして頂きましたので、報告事項として記載をさせていただきます。続きまして第3「農地の保全と利用促進対策の実績。」1.「農地利用状況調査の実施」時期、平成29年10月。実施内容、「農業委員、事務局、固定資産税担当職員・都市計画職員により、市内全域の相続税納税猶予適用農地及び生産緑地を中心として、当該農地が有効に利用されているかを調査した。」こちらは例年どおり実施できました。2.「農地の保全と利用促進活動」。(1)「市街化区域の農地管理についての問題点と対応」区分、生産緑地、相続税等納税猶予制度適用農地、市街化区域内農地(宅地化農地)。問題点、「一部の農地において、除草等の管理が十分でない、除草はされているが作付がされていない等、有効に利用されていない箇所があった。」対応として「是正するよう口頭指導を行うとともに、なお改善の見られない土地の所有者に対しては通知を送った。」こちらは皆様にご確認を頂いているとおりでございます。(2)「市街化調整区域・農振地域・島しょ地域の農地利用等についての課題点と対応」こちらは耕作放棄地等はございませんので、記載なしとさせていただきます。第3の全項目につきまして、ご意見ございましたら、お願いを致します。それでは、第4「企業的農業経営者の育成対策」1.「家族経営協定農業の推進にどう取り組んだか。」「認定農業者制度の説明と合わせて家族経営協定についての説明を行い、制度の周知を困った。」2.「認定農業者制度の普及と認定の推進にどう取り組んだか。」認定農業者数、2経営(30年3月31日現在)となっております。平成29年度は2経営体、2人の農業者を認定致しました。3.「企業的農業経営者・組織の育成。」(1)「区市町村農業経営者クラブの活動状況とクラブに対しての農業委員会の意見はどうか。」こちら、特に実績がございませんので、斜線で記させていただきます。(2)「企業的農業経営者との協議会や認定農業者との意見交換会の開催実績はどうか。」こちらも実績がございませんので、斜線で記させていただきます。(3)「グループによる簿記記帳指導などの推進について、農業委員会の取り組みはどうか。」特にございませんので、斜線で記させていただきます。4.「顕彰事業への推薦について。」(1)「企業的農業経営顕彰事業。」29年度の推薦数、個別経営、お1人でした。そして(2)「農業後継者顕彰事業」はおりませんでしたので、なしとさせていただきます。5.

「企業農業経営育成事業の実績。」(1)「表彰事業」(上記4以外の表彰事業について)。企業の農業経営者。こちら表彰事業として、地区から、名称、北多摩地区優秀農業経営者表彰、お1人。表彰者、お1人として挙げさせて頂きました。農業後継者、名称、新規就業者奨励賞、お1人ございました。その他、農業功労者表彰事業、表彰者数がお1人となっております。(2)「農業後継者および企業の経営者(認定農業者など)を対象とした視察研修会の開催実績」はございませんので、斜線とさせて頂きました。6番、「農業者年金制度の普及と相談活動」。(1)「農業者年金の加入実績」平成29年4月1日から30年3月31日までの加入実績につきまして、新規の加入者は0人ございました。(2)「農業者年金の加入推進の取り組みについて」。「リーフレットを配布するなどして啓発に努めたが、加入者を獲得することは難しく、農業者年金制度について関心を高めるまでには至っていない。」ということになりました。(3)「農業者年金加入推進員について」担当委員は設置しておりませんで、地区の委員さんにリーフレットを配って頂くという形にしております。8ページ目にまいります。1.「区市町村農業振興計画策定後の推進など、地域農業の振興対策について、農業委員会はどう取り組んだか(参画・協力・支援を含む)」。「国立市第3次農業振興計画に定める施策実施に協力した。稲作体験を主催することや国立市農業まつり等に参加・協力することなどを通じて、地域の農業振興に寄与した。」昨年と文言の違うところは、昨年は第3次農業振興計画、策定に協力ということだったのですが、今年は発効されましたので、施策の実施に協力をしたという文言に変えさせて頂きました。2.「国・都の施策導入・推進に農業委員会がどう取り組んだか」。「情報を収集し、市の農政に活用できないかを検討した。」ここまで、何かご意見ございましたら、よろしくお願い致します。では、第6「農業のある地域づくりの推進対策」。1.「農ウォーク・体験農業など地域住民の農業に対する理解の促進にどう取り組んだか」、「農協や教育委員会と協力し、市内の小学5年生を対象に田植えと稲刈りを体験してもらい稲作体験学習会を実施した。事前学習としてDVDを配布し、理解を深めた。また出張講義を行い、くにたちの農業に関する理解を深めた。その他、保健師と共に家庭科の授業に参加する等、食育を推進し、児童の農業学習を更に深める機会を提供した。」2.「その他、市民への啓発・交流活動にどう取り組んだか。」「農業まつりでふかし里芋をふるまう等して、市民との交流を図った。また同まつり内で東京都の苗木配布事業を活用し、農業PRに寄与した。」第7「情報活動の実績(参画・協力・支援を含む)」1.「地区(農家)座談会の開催」時期、2月。地区は下谷保の下組を含めて9地区で開催をさせて頂きました。2.「区市町村議会との意見交換会等の開催」。こちらは実績がございませんので、ブランクにさせて頂いております。3.「農業者を対象とした講演会等の開催実績」時期は10月。地区数は9地区。内容は「改正生産緑地制度の説明他」となっております。4.「農業委員会だより等の発行」農業委員会だよりの発行は年2回、1回当たり1,000部の印刷です。ご配布頂きましてありがとうございました。農家向けの資料は特にありませんので、委員会だよりそのものが資料となっております。③「区市町村広報の活用」はございます。④「区市町村ホームページの活用」もございます。ホームページにも「くにたちあぐりッポ」の農業委員会だよりと同じものが掲載してございます。⑤「その他啓発資料の作成、地域農産物の啓発など。」「市で開設する農のポータルサイト『くにたちあぐりッポ』にて農業委員会のホームページを開設し、活動のPRを行った」とさせて頂きました。第7の全項目に関しまして、何かご意見等ございましたら、お願いを致します。では、最終第8「基礎資料の整備(調査活動等)実績」こちらは1番「農業委員会独自調査」は特にございませんので、斜線とさせて頂きました。ここまでご意見等ございましたら、お願いを致します。

【北島会長】 いかがでしょうか。

【事務局】 事務局から1点、訂正でございます。資料、5ページ目の2番、「意見の提出・要請活動の実績」ということで、6月21日、農業委員会総会におきまして、東京都農業会議より生産緑地の下限面積を引き下げる条例制定に向けて農業委員会からの意見の提出についてということで、依頼文を添えました。そこで、当時の会長と協議を致しまして、時期も迫っておりましたので、事務局より意見の提出の文案を作成させて頂きまして、そちらを提出しました。こちらにつきまして8月22日の農業委員会総会におきまして、要請しておりました要請文の報告を行いますとともに、市からの下限面積の引き下げ等についての回答を頂いておまして、そちらを合わせまして総会にて報告させて頂いております。こちらについての記載が漏れておりましたので、事務局で文案等作成させて頂きまして、追加させて頂ければと思いますので、よろしくお願い致します。

【北島会長】 わかりました。それから表彰の件なのですが、また推薦する方を選ばなくてはいけない時期も近づいて参りましたが、売上が500万というのが懸案で、実質そこまでないという農家が多いことを承知しておいてもらいたいという事があります。では、続きまして。その他になります。

【事務局】 それでは、事務局よりお願いを致します。1点目でございます。農業委員会3月総会にて、平成30年度稲作体験学習会各種作業の日程決めについてお願い致します。種まきは例年、ゴールデンウィークの前です。ここ2年間は4月28日になっておりますので、ご予定下さい。他には苗取りの日程決めです。来月に日程を確定したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。2点目でございます。農業委員1月カード集計の結果報告をさせて頂きます。活動A、総会全員協議会、件数8。B、農業委員会・農業会議の研修等、件数2件。C、その他の会議・会合、2件。DとEはございません。F、現地確認、農地法、納税猶予、生産緑地利用権設定など件数、1件。GとHとIはございませんでした。計13枚、13件でございます。続きまして3点目。農業委員会1月総会の議事録を配布させて頂きました。こちらの内容確認を2月28日までをお願いを致します。特にご依頼なかった場合は、承認頂きましたものと致しまして、HPに掲載を致しますので、ご確認をお願い致します。

【事務局】 続きまして、追加で1点だけご報告させて頂きます。先日、稲城市農業委員会より市内のSさんに直接ご依頼があった件でございます。稲城市の梨をはじめとした果樹に関して、ボランティアの確保、育成に関して課題を抱えているということで、国立市内で展開している梨園ボランティアについて、農業委員会の管外視察として、直接お話を聞きたいということで、Sさんに連絡がいったそうです。Sさんより農業委員会事務局に連絡を頂きまして、その後、稲城市農業委員会の事務局より正式に農業委員会宛に依頼文が届いております。先日、会長とご調整させて頂きまして、3月9日に市役所で、国立市役所でこちらのボランティアに関しての管外視察のお話をSさんから頂くのですけれども、その前に会長からもご挨拶を一言頂くことになりましたので、その旨、ご承知おき頂ければと思います。

【北島会長】 ありがとうございます。他にないですか。ではこれで、本日の総会を終了致します。ありがとうございました。

――了――